

# 令和2年度事業報告

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年3月31日

学校法人 タイケン学園

# 令和2年度タイケン学園事業報告

## 1 法人の概要（別添）

- (1) 学校法人タイケン学園の沿革
- (2) 学校法人タイケン学園が設置する学校、学部、学科及び、収容定員等
- (3) 学校法人タイケン学園の役員（理事、監事）及び評議員について

## 2 法人の実施事業概要

### (1) 私立学校法等の改正に伴う学校法人タイケン学園寄附行為変更

文部科学省から通知された「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令等の施行について」（元文科高518号、令和元年9月27日）に基づき、学校法人タイケン学園の寄附行為を大幅に改正するための寄附行為変更認可申請を文部科学省に行い令和2年1月22日認可を受けた。

この寄附行為変更の改正の主な点は次のとおりである。

ア 役員職務及び責任の明確化等に関する規定の整備

- ①学校法人の責務の新設
- ②役員責任の明確化
- ③理事・理事会機能の実質化
- ④監事の理事に対する牽制機能の強化
- ⑤評議員会機能の実質化

イ 情報公開の充実

- ①寄附行為、役員名簿の一般閲覧
- ②役員報酬基準の作成・閲覧
- ③財務書類等及び役員報酬基準の一般閲覧及び公表

ウ 中期的な計画の作成

- ①予算、事業計画の作成の義務付け
- ②認証評価の結果を踏まえた事業に関する中期的な計画の作成義務付け

エ 破綻処理手続きの円滑化

- ①解散命令による解散時の清算人の選任

この寄附行為の変更認可に伴い、令和2年4月1日から施行される新寄附行為の規定に基づいた諸規定類の整備を行い令和2年度から改めてタイケン学園の適正な運営を行った。

### (2) 令和2年年度から開設設置した学校

日本ウェルネス宮城高等学校（全日制）

設置場所：宮城県東松島市

課程：普通科 3コース、各入学定員40名

- ア 進学コース
- イ スポーツコース
- ウ グローバルコース

この各コースの概要は次のとおりである。

進学コースは、日本の将来を背負う基盤となる人材の育成、特に日本国の防衛を牽引し担う高級自衛官を育成するために、基礎的な危機管理能力、日本及び、世界各国の安全保障等のカリキュラムを擁し、これを基礎として更に高等教育の場である防衛大学、防衛医科大学等へ進むための教育を行うことを目的とする。

スポーツコースは、近世代のスポーツの持つ多様性から、健常アスリートの育成はもとより、共生社会の意義を認識できる障がい者スポーツ競技選手、パラリンピック対象選手の育成を目的として教育を行う。

グローバルコースは、学校法人タイケン学園が運営する各校には発展途上国からの留学生が在学している。これらの留学生の母国である発展途上国には、タイケン学園と提携した姉妹校がある。

これらの提携校からの推薦で毎年多くの留学生が入校するが、また、提携校からはここ数年新たな要望が出されている。それは、日本の専門学校、大学入学資格を有する者より低い年齢層の学生からの要望、すなわち、途上国の学校を卒業した後、日本の高等学校で学びたいと希望する学生が非常に多く、この要望を受け入れて欲しいとの声が毎年多く寄せられている。留学生の多くは母国のタイケン学園の姉妹校及び、タイケン学園が運営する日本語コースでの教育を受けている者が多く、日本の専門学校、大学での教育を履修する以前により早く日本の学習を受け、上級の専門学校、大学へ進み、多くの知識を得て将来は母国の発展の一翼を担いたいと願っている者が多い。

また併せて、これらの留学生の将来を、過疎化、少子化で悩む宮城県そして東松島市の労働力の基盤にと願う県、市の要望も受けてグローバルコースを設置し教育を行う。

世界の企業間のグローバル化が進む中で、途上国を始めとするわが学園の提携校の若者から従来から続いている要望は、現代社会に共通した世界の企業が求める時代に即した人材育成を目的とした学校の設置である。

以上、宮城県、東松島市そして途上国等多岐に亘るこれらの要望に対して如何にすべきかについて多方面からの意見も参考にしながら、学園はタイケン学園内そして、タイケン国際学園内の検討事項に留めず、学園グループ全体として教職員を中心とした委員会を組織し検討を行ってきた。

その結果、これらそれぞれの要望の背景、内容は異なるものの、多年にわたり続く熱烈な若人の要望に応えるため、新たな全日制高等学校を宮城県東松島市に設置することを決議したものである。

設置計画申請は宮城県私立学校審議会において令和元年10月21日調査審議が行われた承され、高等学校設置認可申請は、宮城県私立学校審議会において令和2年2月21日調

査審議が行われ付帯意見が付けられて認可が了承された。

その後、現地調査時の指摘事項等の対応も含めた校舎等の完成（令和2年3月14日予定）と並行して校具等の搬入等を行い、宮城県による、現地調査時の指摘事項の確認、付帯意見を含めた校舎の整備状況確認が行われ、妥当である旨の答申と共に宮城県知事による設置認可を受けた。

宮城校は、令和2年4月1日から開校、学園を上げて本校の適切な運営に取り組み順調に運営を行っている。

### 3 事業の概要

#### (1) 今後設置する学校及び学校等の申請

令和4年度に設置する日本ウェルネス高等学校の第一次申請を行い令和2年度に認可された。令和3年度は第二次申請を行う。

ア 日本ウェルネス高等学校（通信制）

設置場所：茨城県笠間市南吉原1188

課程：広域通信課程 2コース、各入学定員600名 収容定員 1,800名

#### (2) 日本ウェルネス高等学校設置に伴う設置経費の予算計上

課程の設置に必要な経常経費の令和2年度所要額を計画し予算計上のための整備を行った。

#### (3) 日本ウェルネススポーツ大学耐震工事未実施の大学2号館体育館について耐震診断結果を行った。調査結果として耐震が必要であることから、文部科学省に対する耐震工事实施のための補助金の申請を令和3年度に行い耐震工事を実施する。

#### (4) 平成24年度に開校した日本ウェルネススポーツ大学は旧小中学校の校舎を使用しているため校舎の老朽化が進んでいる。そのための補修、対策と併せて、教具、校具等の保守整備を行った。

また併せて、校舎のバリアフリー化を行うための調査を行い令和3年度に文部科学省の校舎整備計画の一環として助成される補助金を申請して工事を行う。

#### (5) 日本ウェルネス歯科衛生専門学校の校具類の整備を行った。

#### (6) その他、

ア 令和3年度以降に校舎移転、設置、及び開校を予定する学校の土地、建物（校舎等）取得のための調査、検討及び関係官庁との調整を行った。

イ タイケン学園の総合グランド施設の整備を行った。

### 4 財務 令和2年度収支決算書（資金収支決算書、事業活動収支決算書、貸借対照表等） （別添）

1 法人の概要

(1) 学校法人タイケン学園の沿革

別添

平成9年10月30日	学校法人タイケン学園寄附行為認可	
平成9年10月30日	日本ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成10年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成14年3月3日	日本ペットアンドアニマル専門学校設置認可	
平成14年4月1日	日本ペットアンドアニマル専門学校開校	
平成16年1月16日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校開校	
平成16年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校設置認可	
平成16年12月24日	広島ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成17年3月22日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 日本医学院歯科衛生士専門学校設置者変更	学校法人タイケン学園運営
平成17年3月23日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校校地校舎変更届	渋谷区から板橋区へ
平成17年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成18年3月14日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校歯科衛生士養成所の変更承認	
平成18年3月24日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び学則変更承認	
平成18年3月29日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校設置認可	
平成18年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び3年課程へ変更	
平成18年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校開校	
平成19年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校新潟校へ名称変更	
平成19年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校へ名称変更	
平成20年2月15日	広島児童文化専門学校設置者変更	
平成21年7月21日	広島児童文化専門学校廃止	

法人の沿革	平成23年3月30日	日本ウェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第1次)
	平成23年6月30日	日本ウェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第2次)
	平成23年10月24日	日本ウェルネススポーツ大学設置認可及び学校法人タイケン学園組織変更認可
	平成24年4月1日	日本ウェルネススポーツ大学開校
	平成24年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 夜間部開設
	平成28年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校 教育・社会福祉専門課程 保育科開設
	平成29年4月1日	日本グローバルビジネス専門学校 商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I II、国際言語ビジネス学科 I II 開設
	平成30年4月1日	日本ウェルネス長野高等学校 普通科 総合コース、特殊スポーツコース、スポーツコース、グローバルコース開設
	平成31年4月1日	日本グローバルビジネス専門学校 商業ビジネス専門課程国際ビジネス学科 I II、言語ビジネス学科 I II、ビジネスマナーマネジメント学科 I II 開設
	令和2年4月1日	日本ウェルネス宮城高等学校 普通科 進学コース、スポーツコース、グローバルコース 開設

2 学校法人タイケン学園設置校概要

法人名	学校法人タイケン学園		事務所の所在地			東京都板橋区成増一丁目12番19号	
	学 校 名	学部・学科・課程名等 (通信教育課程)	開設年度	入学定員	編入定員	収容定員	備考
既 設 校 の 内 容	日本ウェルネス スポーツ大学	スポーツプロモーション学部	平成24年度	220名	60名(3年次)	1000名	収容定員合計 880名
		スポーツプロモーション学科 (通学課程)	平成30年度	140名 75名	5名(3年次) 5名(3年次)	570人 310人	
	日本ウェルネス スポーツ専門学校	社会体育専門課程	平成10年度	40人	—	80人	
		アスレチックトレーナー科	平成10年度	40人	—	80人	
		健康スポーツ科	平成19年度	37人	—	74人	
		チャイルドスポーツ科	平成21年度	30人	—	60人	
		スポーツビジネス専門課程	平成21年度	30人	—	60人	
		ウエルネスIT科A	平成27年度	40人	—	80人	
		ウエルネスIT科B	平成28年度	40人	—	120人	
		社会体育専門課程 アスリート研究科 (夜間部) 教育・社会福祉専門課程 保育科 (夜間部)					
日本ペットアอนด์ アニマル専門学校	動物管理専門課程	平成14年度	40人	—	80人		
	パティエティ・ケア科	平成14年度	40人	—	80人		
	野生飼育科 水族館・ドルフィントレーナー科	平成14年度	40人	—	80人		

学 校 名	学部・学科・課程名等	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	備考
日本ウェルネス スポーツ専門学校 新潟校	文化・教養専門課程 トレーナー科	平成16年度	35人	—	70人	平成31年度廃校予定
日本ウェルネス スポーツ専門学校 広島校	文化・教養専門課程 ウェルネスIT科 日本語科	平成22年度 平成23年度	40人 100人	— —	80人 100人	
日本ウェルネス 歯科衛生専門学校	歯科衛生専門課程 歯科衛生士科 歯科衛生士科(夜間部)	平成18年度 平成24年度	40人 30人	— —	120人 90人	
日本ウェルネス スポーツ専門学校 北九州校	社会体育専門課程 競技スポーツ科 ウェルネスIT科	平成18年度 平成22年度	40人 30人	— —	80人 60人	
日本グローバル 専門学校	商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科I II部 国際言語・ビジネス学科I II部	平成29年度 平成29年度	78人 78人	— —	156人 156人	
日本ウェルネス長野 高等学校	全日制課程 普通科・総合コース 普通科・特殊スポーツコース 普通科・スポーツコース 普通科・グローバルコース	平成30年度	30人 10人 20人 20人	— — — —	90人 30人 60人 60人	
日本グローバル ビジネス専門学校	商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科I II部 言語・ビジネス学科I II部 ビジネスマネジメント学科I II部	平成31年度 平成31年度 平成31年度	80人 80人 80人	— — —	160人 160人 160人	
日本ウェルネス宮城 高等学校	全日制課程 普通科・進学コース 普通科・スポーツコース 普通科・グローバルコース	令和2年度	40人 40人 40人	— — —	120人 120人 120人	

既設  
の内容



3 学校法人タイケン学園 役員

役職名	氏名	専任条項	変更	年月日	
理事長	柴岡三千夫	5-2	重任	平成30年4月1日	
理事	柴岡三千夫	6 (1)	重任	平成30年4月1日	
理事	柴岡信一郎	6 (2)	重任	平成30年4月1日	
理事	畑 満秀	6 (2)	重任	平成30年4月1日	
理事	小野塚 栄作	6 (3)	重任	平成30年4月1日	
理事	秋山 哲朗	6 (3)	就任	令和1年7月1日	
監事	木村 茂	7	重任	平成30年4月1日	
監事	美斎津 忠也	7	就任	令和3年4月1日	
理事					
(定数) (現員) (任期)					
5名 5名 4年					
監事					
(定数) (現員) (任期)					
2名 2名 4年					
選任条文					
5-2 理事長					
6 (1) 学長 (日本ウェルネススポーツ大学) (1人)					
6 (2) 評議員 (評議員会で選任) (2人)					
6 (3) 学識経験者 (理事会で選任) (2人)					

・ 寄附行為関連規定条文

(理事の選任)

第6条 理事は、次に掲げる者とする。

(1) 日本ウェルネススポーツ大学の学長

(2) 評議員のうちから、評議員会において選任した者 2人

(3) 学識経験者 (評議員である者を除く。)のうちから、理事会において選任した者 2人

2 前項第1号から第4号の理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする

## 学校法人タイケン学園評議員

選任区分	氏名	生年月日	主要経歴	住所
第1号	柴岡 三千夫	昭和25. 8. 24	学校法人タイケン学園理事長 日本ウェルネススポーツ大学学長	
	柴岡信一郎	昭和52. 3. 10	日本ウェルネススポーツ大学教授 学校法人タイケン学園副理事長	
	畑 満秀	昭和23. 4. 23	日本ウェルネススポーツ大学准教授 元日本オリンピック委員会強化委員	
	柴岡 彰子	昭和60. 9. 21	学校法人タイケン学園理事長室長	
	菱沼 篤志	昭和48. 3. 2	日本ウェルネススポーツ専門学校学科長	
	山口 智之	昭和46. 9. 2	日本ウェルネス保育園志木園長	
	杉本久美子	昭和44. 2. 24	元日本ウェルネススポーツ専門学校事務長	
第23条	川瀬 明子	昭和58. 11. 23	日本ウェルネス高等学校職員 <small>日本ウェルネススポーツ専門学校（平成16年3月卒業）</small>	
第2号	杉町 マハウ	昭和59. 11. 13	日本ウェルネススポーツ専門学校教員 <small>日本ウェルネススポーツ専門学校（平成17年3月卒業）</small>	
第23条	立花 俊一	昭和18. 1. 19	(株)ユニバーサルツーリスト代表取締役	
	大島 洋作	昭和35. 6. 8	大和工芸(株)社長	
	中村 敏男	昭和24. 6. 30	大和工芸(株)会長	
第3号	阿久津和紀	昭和59. 3. 21	阿久津電工代表取締役	

第23条第1項 : この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 7人

第23条第2項 : この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任した者 2人

第23条第3項 : 学識経験者のうちから理事会において選任した者 4人

# 令和2年度財務計算書類

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

学校法人 タイケン学園

令和 2 年 度

学校法人タイケン学園決算書類

- 1 資金収支計算書
- 2 事業活動収支計算書
- 3 貸借対照表

令和3年5月20日

## 監 査 報 告 書

学校法人 タイケン学園理事会 御中

学校法人 タイケン学園評議員会 御中

学校法人 タイケン学園

監 事 美 齋 津

監 事 木 村

私たちは、私立学校法、私立学校振興助成法及び学校法人タイケン学園の寄附行為に基づき、学校法人タイケン学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行った。

監査の結果、次のとおり報告します。

（1）会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認める。

（2）業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

令和3年5月20日

学校法人 タイケン学園

理事会 御中

[Redacted]

[Redacted]

公認会計士

[Redacted]

公認会計士

[Redacted]

## 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け、文部省告示第73号に基づき、学校法人タイケン学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人タイケン学園の令和3年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する

資金収支計算書  
令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

法人名:学校法人 タイケン学園

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,233,830,000	1,240,719,622	▲ 6,889,622
手数料収入	20,730,000	20,758,664	▲ 28,664
寄付金収入	63,880,000	63,889,564	▲ 9,564
補助金収入	148,300,000	148,564,900	▲ 264,900
国庫補助金収入	78,470,000	78,473,300	▲ 3,300
地方公共団体補助金収入	69,830,000	70,091,600	▲ 261,600
資産売却収入	790,000	797,000	▲ 7,000
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	170,000	133,561	36,439
雑収入	8,380,000	8,294,950	85,050
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	357,310,000	357,339,056	▲ 29,056
その他の収入	126,400,000	156,215,314	▲ 29,815,314
資金収入調整勘定	△ 324,510,000	▲ 323,717,511	▲ 792,489
前年度繰越支払資金	2,207,570,000	2,207,577,009	▲ 7,009
収入の部合計	3,842,850,000	3,880,572,129	▲ 37,722,129
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	543,800,000	507,088,798	36,711,202
教育研究経費支出	287,320,000	287,855,621	▲ 535,621
管理経費支出	227,530,000	226,249,443	1,280,557
借入金等利息支出	1,700,000	1,680,018	19,982
借入金等返済支出	38,000,000	37,810,000	190,000
施設関係支出	226,000,000	224,652,600	1,347,400
設備関係支出	15,330,000	14,580,900	749,100
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	90,020,000	154,116,882	▲ 64,096,882
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	0	0	0
翌年度繰越支払資金	2,413,150,000	2,426,537,867	▲ 13,387,867
支出の部合計	3,842,850,000	3,880,572,129	▲ 37,722,129

法人名: 学校法人 タイケン学園  
 活動区分資金収支計算書  
 平成31年4月 1日から  
 令和2年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,240,719,622
		手数料収入	20,758,664
		一般寄付金収入	63,889,564
		経常費等補助金収入	148,564,900
		雑収入	8,294,950
		教育活動資金収入計	1,482,227,700
	支出	人件費支出	507,088,798
		教育研究経費支出	287,855,621
		管理経費	226,249,443
		教育活動資金支出計	1,021,193,862
		差引	461,033,838
	調整勘定等	357,339,056	
	教育活動資金収支差額	818,372,894	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	224,652,600
		設備関係支出	14,580,900
		施設整備等活動資金支出計	239,233,500
		差引	▲ 239,233,500
	調整勘定等	0	
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 239,233,500	
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	579,139,394
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	預り金受入収入	126,562,893
		その他収入	30,449,421
		小計	157,012,314
		受取利息・配当金収入	133,561
		その他の活動資金収入計	157,145,875
	支出	借入金等返済支出	37,810,000
		預り金支払支出	154,765,746
		その他支出	▲ 648,864
		小計	191,926,882
		借入金等利息支出	1,680,018
その他の活動資金支出計		193,606,900	
	調整勘定等	▲ 323,717,511	
	その他の活動資金収支差額	▲ 360,178,536	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	218,960,858
		前年度繰越支払資金	2,207,577,009
		翌年度繰越支払資金	2,426,537,867



法人名:学校法人 タイケン学園

事業活動収支計算書  
令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,233,830,000	1,240,719,622	▲ 6,889,622
		手数料	20,730,000	20,758,664	▲ 28,664
		寄付金	63,880,000	63,889,564	▲ 9,564
		経常費等補助金	148,300,000	148,564,900	▲ 264,900
		国庫補助金	78,470,000	78,473,300	▲ 3,300
		地方公共団体補助金	69,830,000	70,091,600	▲ 261,600
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	8,380,000	8,294,950	85,050
		教育活動収入計	1,475,120,000	1,482,227,700	▲ 7,107,700
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
人件費	543,800,000			507,088,798	36,711,202
教育研究経費	287,320,000			427,510,441	▲ 140,190,441
管理経費	227,530,000			230,083,585	▲ 2,553,585
徴収不能額等	0			0	0
教育活動支出計	1,058,650,000	1,164,682,824	▲ 106,032,824		
教育活動収支差額			416,470,000	317,544,876	98,925,124
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	170,000	133,561	36,439
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	170,000	133,561	36,439
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金利息	1,700,000	1,680,018	19,982
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1,700,000	1,680,018	19,982		
教育活動外収支差額			△ 1,530,000	▲ 1,546,457	16,457
経常収支差額			414,940,000	315,998,419	98,941,581
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	0	0	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	7,885,852	▲ 7,885,852
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	7,885,852	▲ 7,885,852		
特別収支差額			0	▲ 7,885,852	▲ 7,885,852
〔予備費〕			0		0
基本金組入前当年度収支差額			414,940,000	308,112,567	106,827,433
基本金組入額合計			0	▲ 208,537,350	208,537,350
当年度収支差額			414,940,000	99,575,217	315,364,783
前年度繰越収支差額			0	3,300,194,883	▲ 3,300,194,883
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			414,940,000	3,399,770,100	▲ 2,984,830,100
(参考)					
事業活動収入計			1,475,290,000	1,482,361,261	▲ 7,071,261
事業活動支出計			1,060,350,000	1,174,248,694	▲ 113,898,694

## 貸借対照表

令和3年3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,194,399,590	5,107,337,904	87,061,686
有形固定資産	5,176,111,585	5,088,252,899	87,858,686
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	18,288,005	19,085,005	▲ 797,000
流動資産	2,428,434,957	2,239,775,384	188,659,573
資産の部合計	7,622,834,547	7,347,113,288	275,721,259
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	62,500,000	84,818,000	▲ 22,318,000
流動負債	391,978,859	402,052,167	▲ 10,073,308
負債の部合計	454,478,859	486,870,167	▲ 32,391,308
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	3,736,285,588	3,527,748,238	208,537,350
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	3,399,770,100	3,300,194,883	99,575,217
純資産の部合計	7,168,355,688	6,860,243,121	308,112,567
負債及び純資産の部合計	7,622,834,547	7,347,113,288	275,721,259

# 財 産 目 録

(令和3年3月31日)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
(1) 現金預金		
普通預金	1,000,677,531	
定期預金	1,354,531,024	
定期積金	65,000,000	
現金	6,329,312	2,426,537,867
(2) その他の流動資産		
仮払金	1,897,090	1,897,090
流動資産計		2,428,434,957
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
土地	2,601,451,257	
建物	2,204,706,666	
構築物	201,437,913	
教育研究用機器等	83,780,482	
管理用機器等	18,306,005	
建物付属設備	3,453,463	
図書	25,649,651	
車 輛	37,326,148	5,176,111,585
(2) その他の固定資産		
施設利用権	381,000	
敷金・保証金	17,807,005	
出資金	100,000	18,288,005
固定資産計		5,194,399,590
資産の部計		7,622,834,547
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
(1) 前受金		
授業料前受金	165,226,902	
入学金前受金	4,600,000	
実験実習費前受金	35,256,500	
施設設備費前受金	88,782,820	
教材費前受金	22,344,454	
諸費用前受金	7,228,380	
競技スポーツ前受金	33,900,000	357,339,056
(2) 預り金、その他流動負債		
預り金源泉所得税等	3,839,803	
短期借入金	30,000,000	
前受金	800,000	34,639,803
流動負債計		391,978,859
2 固定負債		
長期借入金	62,500,000	62,500,000
固定負債計		62,500,000
負債の部計		454,478,859
正味財産		7,168,355,688